

議会機能・議員定数検討特別委員会報告

平成15年3月定例会において議会の機能及び議員定数に関する調査研究を行うため、委員8人で構成する「議会機能・議員定数検討特別委員会」が設置され、これまで8回の委員会を開催し、慎重に検討を重ね審議を行ってきました。議員定数については、人口、面積、産業構成、地区の数、地域性等を総合的に勘案しながら論議をしてきました。南陽市の法定数は

26人ですが、条例の改正により平成12年の選挙から23人となっています。全国で南陽市と類似規模の議員定数の平均は21・18人となっており、四捨五入で21人、小数点以下繰り上げで22人となっています。このように全国及び県内の類似市の状況や、各会派の意見等を考慮しながら適正な議員定数について議論してきました。議会は行政の議決機関でありチェック機能であ

ること、また市民の付託に応え得る適正な議員定数を理念に考えた場合、現行の条例定数は23人であるが、定数を1〜2人削減し、21〜22人が適当であるとの結論に至りました。なお委員会としての意見を一本化すべく調整しましたが、最終的に定数削減には全員が賛成しましたが、削減数で意見が分かれ、定数を21人と22人の両論併記とすることになりました。実施時期については、平成16年の一般選挙より実施すべきとの結論に至りました。

議会機能については、時間的な制約もあり各種条例等を洗い出しながら、今後十分に検討し、見直しを行う必要があると思われれます。

(委員長 佐藤 寿哲)

編集後記

国道13号線を南進し鳥上坂を下ってくると、車窓には今まさに満開に咲き誇るコスモスを見ながら、ヒシが除去されて広くなったように感じられる白竜湖と黄金色に輝く田園風景を眼下に眺め、そこには今は遅しと稲を刈り取るコンバインの音がするが、その音は心なしか弱く聞こえ、今年の冷夏や日照不足などの異常気象での、出来秋の心配が脳裏をかすめます。また、10年ぶりの不作が心配される中、今まで手塩にかけて収穫を迎えた果物や、収穫した米が盗難にあったニュースが多発し非常に残念なことであります。

さて、9月議会で次回選挙より定数21名と決まったことで、市民の代表である議員のなお一層の責任の重大さを肝に銘じ、活動していかねばならない。そしてますます議会だよりの充実を図っていかねばと思っています。

委員長 松木 新一
副委員長 佐藤 明
委員 須藤 清市
高田 豊
桑原 仁

平成15年度9月定例会 請願審査結果表 H15.9.24

付託委員会	件名・請願者	審査結果
文教 経済	農家が意欲をもって稲作に取り組むことのできる米政策の実現をもとめる請願 南陽市漆山1068 南陽市農民連 会長 小林 茂樹	継続審査
	パート労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件整備及び均等待遇を求める意見書提出を求める請願 南陽市二色根45-2 日本労働組合総連合会 山形県連合会(連合山形) 東置賜地域協議会 議長 鈴木 孝	継続審査

